

MR 各位

市立島田市民病院 薬剤部 薬局・医薬品情報室

① 医薬品情報室担当者への面会について

医薬品情報室の業務も多様化してきており、今後、面会時間を下記のようにします。

尚、時間の短縮等はこちらの都合で行わせていただきますので、ご容赦ください。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日及び休前日
面会	可能	不可	可能	不可	可能
面会 時間	14:00~		14:00~		14:00~

水曜日は14:00~15:00のみの時あり。

不可の曜日であっても、こちらから訪問を依頼した場合は指定通り訪問してください。

医薬品情報室での面会開始は14:00~とするが、院内でのMR活動は原則16:30~です。

医薬品情報室以外の訪問は16:30以降ということを厳守してください。

※面会可能日であっても業務等により面会を断ることもあります※

② 製造販売後調査、副作用調査等契約及び手続き担当への面会について

製造販売後調査、副作用調査等の契約書の手続きについては相山主任薬剤師が担当する。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日及び休前日
面会	可能	可能	原則不可	可能	可能
時間	14:00~			14:00~	16:30~

面会場所は病院側の指定場所

必ず全てアポイントをとること。(電話・メールなど)

③ 薬局長・医薬品情報室長(浅原)への面会について

業務多忙の中ですので、協力願います。

医薬品情報については医薬品情報室担当へ主として提供してください。

浅原への面会は基本、全てアポイントとします。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日及び休前日
面会	可能	不可	可能	不可	可能
面会 時間	アポイントのみ (PM)		アポイントのみ (PM)		アポイントのみ

面会可能日であってもアポイント以外の面会はお断りします。

不可の曜日であっても、こちらから訪問を依頼した場合は指定通り訪問してください。

事前アポイントにて時間を指定・調整させていただきます。

④ 薬剤師への面会時間について

薬剤師の面会時間を下記のように定める。

これは、本院薬局薬剤師は、病棟への業務展開をさらに推し進めていきます。その為、面会可能時間に面会できないことがあります。また、日常業務におけます注射薬払い出し業務は毎日定刻に行っています。その際に、面会することは、業務の作業能率の悪化と、さすれば個人情報の保護の面からも危惧される事になります。上記理由等ご理解いただき、協力願います。

薬剤師への面会可能時間

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日及び休前日
面会	可能	可能	可能	可能	可能
面会時間	16：30以降				

以上の時間に薬剤師との面会をお願いします。

尚、情報提供等薬剤師からの依頼、調査等の契約の場合は、担当の薬剤師と協議の上、この時間以外でも構いません。尚、薬局自動ドア内での面会については、短時間にて行うことを原則とします。

どうしても長時間となる場合は、事前に薬剤師と相談し、出入りの障害とならないように場所を留意してください。

取り決めに **2015年2月16日（月曜日）** より施行します。